

「8.20 土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」における土砂災害対策施設の工事完了について

令和2年10月27日
砂防課

1 要旨

平成26年8月20日の土砂災害を受け、国・県・広島市で連携し、平成26年12月に策定した「8.20 土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」に基づき、計画的な事業実施に努めてきた。この度、令和2年8月7日に施設整備計画に定められた全箇所の堰堤等の土砂災害対策施設の工事が完了したため報告する。

2 整備計画の内容

(1) 緊急事業

施設整備計画にある砂防・治山の事業箇所のうち、住宅に直接被害のあった箇所や溪流内の不安定な土砂により崩壊が拡大する恐れがある箇所など、特に緊急性の高い57箇所については、緊急事業として整備し、平成29年5月に全ての緊急事業が完了している。

(2) 通常事業

通常事業42箇所のうち、国が実施する砂防6箇所は、令和2年8月7日をもって、全箇所砂防堰堤等の土砂災害対策施設の工事が完了した。今後引き続き事業完了に向けて附属施設等の工事を行う。

また、県が実施する砂防7箇所、急傾斜3箇所については、砂防は令和元年12月、急傾斜は令和2年3月に全箇所が完了した。

なお、治山事業と広島市等が実施する事業については、26箇所全て完了している。

(3) 各事業主体の整備計画の内訳

各事業主体の整備計画の内訳は、次のとおりである。

(単位：箇所)

区分	対応主体	事業種別	整備計画対象箇所	緊急事業	通常事業
砂防	国土交通省	砂防事業	30	24	6
	広島県 (砂防課)	砂防事業	14	7	7
		急傾斜地崩壊対策事業	7	4	3
小計(砂防)			51	35	16
治山	農林水産省	治山事業(溪間工)	7	7	-
		治山事業(山腹工)	3	3	-
	広島県 (森林保全課)	治山事業(溪間工)	17	9	8
		治山事業(山腹工)	3	3	-
小計(治山)			30	22	8
広島市等		その他事業	18	-	18
小計(その他)			18	-	18
合計			99	57	42

[代表的な箇所]



国砂防事業 303 溪流
(安佐南区八木3丁目)

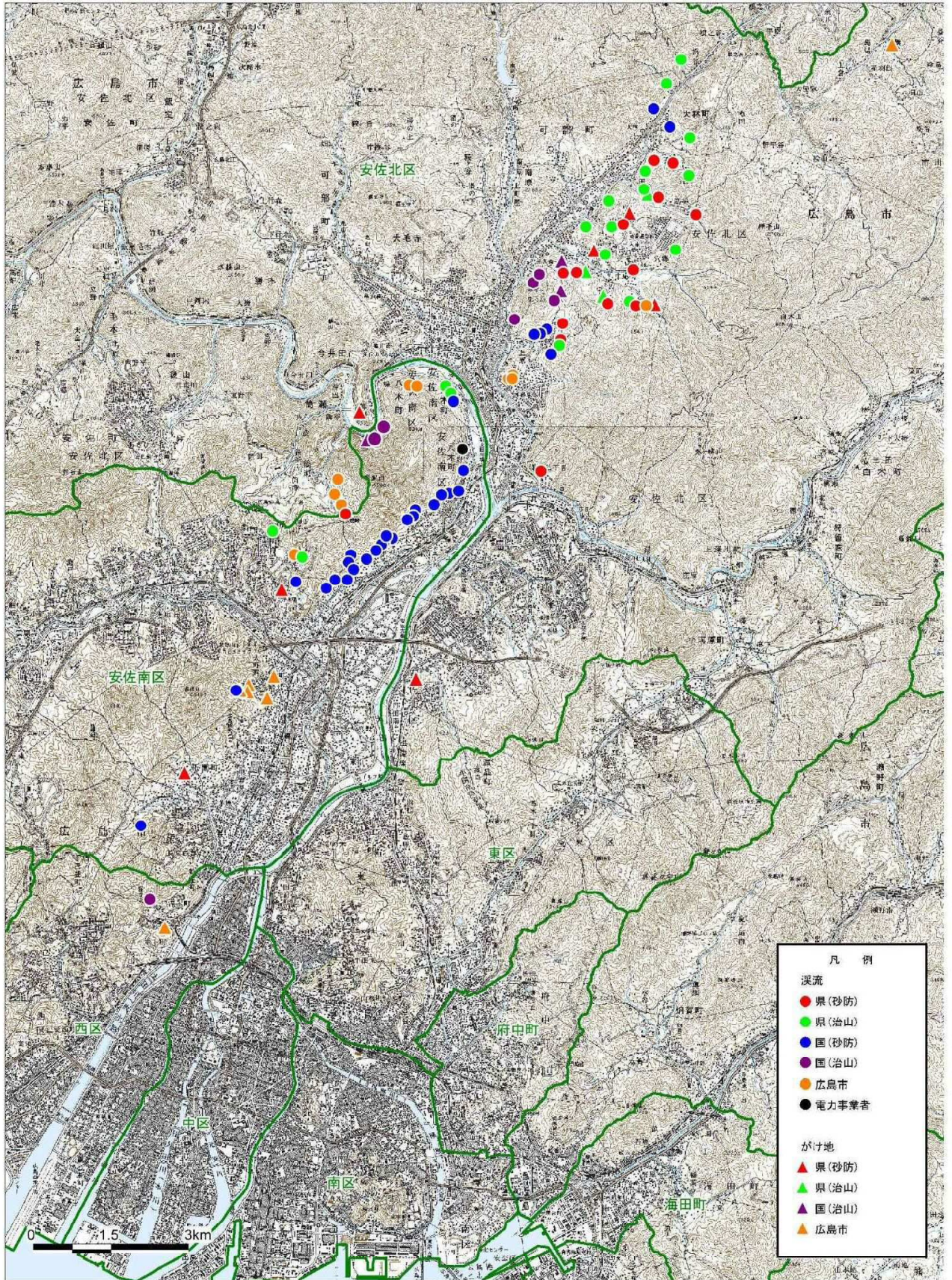


県砂防事業 根谷川支川101
(安佐北区可部東6丁目)



県急傾斜事業 山本8丁目26地区
(安佐南区山本8丁目)

砂防・治山施設整備計画 位置図



「8.20土砂災害 砂防・治山に関する施設整備計画」の整備状況 (広島県砂防関係事業分)

根谷川支川86(安佐北区可部町桐原)



堤防工=33m、H=5.5m(H=27.8完)

根谷川支川101(安佐北区可部東6丁目)



擁壁工L=48m、H=10.0m(H=27.1完)
掘削工、漂流保全工

土砂災害発生箇所

凡例 ● 土石流(107渓流)
● がけ崩れ(59箇所)



根谷川支川70(安佐北区内大林町)



擁壁工L=48m、H=8.5m(H=29.1完)

根谷川支川65(安佐北区内大林町)



擁壁工L=51m、H=8.0m(H=28.3完)
山復工、取付水路工

根谷川支川99(安佐北区可部東6丁目)



中流擁壁工L=74m、H=10.5m(H=28.3完)

毘沙門台1丁目28地区(安佐南区毘沙門台)



法砕工



口田南2丁目6地区(安佐北区内口田南2丁目)



擁壁工、法砕工

桐原川支川7(安佐北区可部町桐原)



擁壁工、法砕工

山本8丁目26地区(安佐南区山本8丁目)



下流擁壁工L=81m、H=5.0m(H=29.7完)

山根地区(安佐北区内可部町桐原)



擁壁工、法砕工



山根地区(安佐北区内可部町桐原)



擁壁工、法砕工

桐原501地区(安佐北区可部町桐原)



擁壁工、法砕工

谷尻川(安佐北区内深川2丁目)



上流擁壁工L=52m、H=8.5m(H=27.12完)
下流擁壁工L=46m、H=4.5m(H=29.7完)

石丸川(安佐北区内可部町桐原)



擁壁工L=76m、H=14.5m(H=28.3完)
漂流保全工



桐原川支川13(安佐北区可部町桐原)





上流擁壁工L=46m、H=8.5m(H=29.3完)

桐原川支川13(安佐北区可部町桐原)



下流擁壁工L=51m、H=7.5m(H=27.12完)

	箇所数	事業費
砂防	14箇所	約50億円
急傾斜	7箇所	

凡例  : 砂防堰堤を整備した箇所(16基)
 : 急傾斜施設を整備した箇所